

平成17年12月8日(2)

開議 10時05分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は12名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、第1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

おはようございます。只今より、今12月議会の一般質問を壇上よりさせていただきます。

まず、第1番目の質問は、火災報知機の設置義務についてであります。

今年、11月に、私は、豊前市消防団の一員として、訓練の一環で救急訓練を消防署体験してまいりました。実習では、人工呼吸や心肺蘇生の電気ショックなどを体験し、貴重な時間を過ごさせていただきました。その後、消防士より、火災報知機の設置が義務化されることを聞かされました。新築の場合は、平成18年6月から、また、既にある家については、平成21年より義務化されるということであります。設置しないことに対して罰則規定はないようではありますが、そこで質問であります。市民に対して、どのような広報を行っているのか。また、行なっていないなら、どのように行なおうとしているのか、お答えください。

次に、このようなことがある度に危惧しなければならないのが、悪徳な者が、特に一人暮らしの高齢者を狙い、義務化になるからといって、高額の商品を売りつけるということであります。振り込め詐欺や催眠商法など、取り巻く環境は悪くなるばかりであります。

そこで質問です。そういうことが報告されているか。また、これも市民に対して、どのように考え広報していこうと思っているのか、合わせてお聞かせください。

2番目の質問は、小・中学生の問題についてであります。昨年の12月議会でも、一般質問させていただきましたが、今年も目を覆いたくなるような事件が、2件連続して起きたのはご承知だと思います。11月に広島市で、下校途中の小学1年の女子児童が首を絞められて殺害されました。その数日後には、栃木県で、同じ小学1年生の女子児童が、今度は10数箇所刺されて、茨城県の山中に遺体を遺棄されるという残酷な事件が起きました。広島の事件は、外国人が犯人として逮捕されましたが、栃木県のほうは、未だに未解決であります。

そこで質問ではありますが、このことに関しまして、教育長の認識をお伺いしたいと考えております。また、豊前市で不審者の情報や登下校の対策は、どのようにになっているのかお答えください。

次に、学力低下に関してであります。我が日本は、以前は世界でもトップクラスの学力であり世界が注目するものであります。しかし、ここ近年は下降していると言われて、

随分時間が経過してきました。ここにきて各自治体も考え直し、いろんな方法を打ち出しております。新聞では、東京新宿区は夏休みを1週間短縮し、授業時間を確保するとのことでもあります。2学期制を行っている所もありますし、我が豊前市も、特徴をもって考える時期に来ているかと思われませんが如何でしょうか、お答えください。

3番目の質問であります、前回の関連としまして、アスベストについてであります。前回では、まだ、調査中というお答えでありましたので、経過と結果をお知らせください。

1つの例としまして、私の地元の中央公民館でアスベストが検出され、使用禁止になりましたが、12月1日より使用できるようになりました。どういう理由で使用できるようになったかも合わせて、お聞かせください。

最後に、4番目といたしまして、障害者自立支援法についてであります。先の臨時国会で可決されました。障害者自立支援とは、言葉はいいものでありますが、私個人の考えはあまり好ましくないような内容になっていると思われます。メディアにも問題があるように思われます。郵政民営化のときは、反対の集会を一斉に報道していましたが、この障害者自立支援法の反対集会では、民営化反対のときより多い1万1000人が参加したにもかかわらず、一部しか報道がなされていません。これにより、国民の関心が少なく、よく分からないように思われます。

そこで質問であります、今回の法律により、どのような点が変わったのか、概要でいいので分かりやすくお聞かせください。今回の法律では、利用者が1割負担するようになると聞いております。国は、その1割負担を、市町村で負担してもいいという内容であります、これでは住んでいる地域により異なるサービスになると思われます。

豊前市は、このことについて、どのように考えているのかも合わせてお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、1番目の火災報知機設置義務に対する対応については、関係課長の答弁、小・中学校の児童・生徒の問題については教育長、3番目のアスベスト関係につきましては財務課長、4番目の障害者自立支援については、福祉事務所長からの答弁といたします。

○議長 神崎光昭君

教育長。

○教育長 森重高岑君

古川議員の質問に回答を申し上げます。11月22日に広島市でおきました痛ましい殺人事件は、現在、容疑者は逮捕して取り調べ中ですが、被害者が小学校1年生で学校の下校中ということでもあります。また、先週も栃木県で、小学校1年生の女子児童が連

れ去られ、殺害された事件が発生しました。事件は、寂しい人通りの少ない場所で発生していますし、いずれも小学校1年生ということで、児童一人ではどうすることもできない年齢ですので、教育委員会としましては、そういったことについての対応に苦慮しているところであります。教育委員会は、各学校に通学路の再点検をお願いするとともに、登校時の集団登校とともに、下校時の方策がとれないか、校長とも協議するところであります。

また、学校だけでは安全対策はとれませんので、地域の力、特に保護者会、PTAとも連絡を取り、より多くの方に安全に対するアドバイスをして頂き、より安全な学校を目指していきたいと考えております。

また、今月16日には、定例の校長会を開催いたしますが、そこでも安全対策を協議して、再度、登下校の児童・生徒の安全についての取り組みを、一層の充実を図るように指導していきたいと考えております。

続きまして、学力低下についてのご質問でございますが、ユネスコなど世界的な機関の発表では、世界でトップレベルにあった日本の子ども達の学力が、年々低下し、中位に落ち、アジアの諸国に追い越されつつあることが報じられています。それは、子どもが学習に対して意欲や粘りをなくし、勉強嫌いになっているということも報道されています。

文部科学省が、昨年、発表しました高校3年生に対して実施したアンケートでは、勉強嫌いの生徒が7割を越すなど、学習意欲の低下も一因と思われれます。

また、福岡県が発表しました学力テストでは、小学生は4科目中、理科。中学生では5科目中、社会、数学、理科の学力が劣るようであります。学力向上の対策としまして、豊前市教育委員会では、豊前市教育委員会の研究指定校委嘱校を指定したり、県教育委員会の研究委嘱校を指定したりして、指導方法の工夫・改善について研究を続けております。その成果は、公開授業で教員研修の場で発表され、学力向上に役立てられていると考えています。また、個々の児童・生徒の学力向上のため児童・生徒支援教員、指導方法工夫改善教員等の配置を行って、学力向上に努めているところであります。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご質問の1項目でございますが、火災報知機の設置義務についての対応についてのご質問に、お答えさせていただきます。近年、住宅の火災による死者は、年々増え続けておりまして、年間1000人を超える方が、不幸な結果を招いて死んでいると聞いております。しかも、この6割の方は高齢者でございます。その追跡調査をいたしますと、7割は逃げ遅れと報道されております。

今般の消防法の改正によりまして、福岡県では、今まで既存住宅については、21年6月1日から設置義務が、新たに家を新築する家屋については、18年6月1日から火災報知機の設置が義務付けられます。設置につきましては、主に寝室に使用する部屋並びに2

階がありますと、吹き抜けの階段等については、設置しなさいと指導されております。

商品については、市内の販売店でも購入することができる状況になっていると聞いております。また、全ての電気屋にあるとは聞いておりませんが、少なくとも大型店にはあると聞いております。価格についても、いろいろありますが、煙式の光電式というのが1番望ましいと言われていていると聞いておりますが、5000円から6000円ぐらいの金額で、市内でも購入することができる聞き及んでおります。

火災報知機につきましては、住宅用火災報知機相談室、電話フリーダイヤル0120-565-911で、いろんなことについて、アドバイスいたしますと聞いております。また、市内では、京築消防本部予防課指導係が、総合窓口になっておりまして、82-0119を回して頂きまして、予防課指導係につないで頂きたいということで連絡を取って頂ければ、この火災報知機についての全ての指導や案内、不案内な点について指導すると聞いております。

議員も心配しております悪質な訪問販売についての件でございますが、この商品につきましては、不適正な価格や無理強い等の販売は、クーリングオフができる対象商品と聞いております。また、こういう改正についての市民啓発は、市は、どのように考えているのか、というご指摘であります。京築消防本部が、今回のこの関係の条例を制定しておりまして、総合窓口になり責任をもって市民啓発を行うと聞き及んでおります。

但し、市といたしましても、そこ任せということではいかならないのではなかろうかと考えておりますので、十分に連携をとりながら、議員もご指摘頂いております消費者相談窓口の一層の充実・強化、広報活動に、市としても力を入れていきたいと考えております。

こういった消費者の相談窓口につきましては、当市としては、商工観光課商業振興係消費者窓口までお尋ね頂ければ、回答して頂けるシステムになっておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

ちなみに、近年の消費者相談の件数でございますが、年々増加しておりまして、平成13年は57件でありましたのが、14年には103件、15年は202件、16年は366件と、毎年、倍々で消費者の苦情が市に寄せられ相談・対応をしております。こういった今後の啓発については、市としましても、商工観光課を中心に取り組んでいく決意でございますので、議員各位のご指導の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から、9月議会以降の豊前市の公共施設のアスベストの使用実態調査結果及びその後の対応について、ご質問にお答えいたします。

アスベストによる健康被害が、大きな社会問題となっており、この問題に適切かつ円滑な対策を実施していくため、庁内に助役を長として、アスベスト対策連絡会議を設置いた

しました。実態調査につきましては、平成8年度以前に竣工した公共施設を対象に、設計図書及び現地での目視調査を行い、その内23施設、42箇所の分析調査を行った結果、アスベストを含む吹き付け材の使用が、中央公民館の通路・ホール等、婦人の家の機械室、松江ニュータウン加圧ポンプ場の機械室、市役所地下機械室及び議会棟機械室で確認されましたので、市民の安全、安心と健康確保を図る観点から、直ちに使用禁止や立ち入り禁止の措置を講じたところでございます。

その上で飛散していないか、空気中のアスベスト濃度測定を早急に実施いたしましたところ、いずれの箇所におきましても、大気汚染防止法の基準値を下回り、安全であることが確認されました。その後、二葉団地の居室天井でも見つかりましたが、同様の手続きにより安全が確認されております。

アスベストが発見された施設のうち、二葉団地と中央公民館については、飛散の可能性が低いといわれる吹き付けひる石であることから、二葉団地においては、従前どおりの使用、中央公民館においては、12月1日より閉館の解除を行い、従前どおりの業務をいたしているところです。他の施設につきましては、機械室には、関係者以外立ち入り禁止の措置を行っております。今後につきましては、国・県の対応を踏まえ、来年度より順次、除去等必要な措置を講じてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

福祉から障害者自立支援法について、お答えいたします。

障害者自立支援法が10月31日、可決・成立しました。これまで身体障害者、知的障害者、精神障害者ごとに異なる法律に基づいて実施されていた福祉サービスが、一本化になりました。身体障害者の居宅介護等は、支援費制度の対象外とされてきましたが、同じ制度を利用できるようになります。利用者には原則として、1割の定率負担を求めることとなっていますが、低所得者に対しましては、減免措置が講じられています。

事業内容ですが、1、介護給付として、在宅障害者の障害程度が、一定以上の人に生活上、また療養上、必要な介護。2としまして、訓練等給付として、在宅、施設入所者に対しまして、身体的、または、社会的な訓練や就労につながる支援。3、自立支援医療として、障害の種類や年齢により区分されていた医療費の一本化。4、補装具の支給として、補装具の購入や修理にかかる費用の1割を自己負担。5、地域生活支援事業として、市町村が障害者に総合的に支援する体制をつくり、様々な事業の実施となっています。

自立支援医療が18年4月より施行、他の事業は18年10月からの施行となります。

事業費負担の割合ですが、国の補助が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっています。ご質問の市の利用者に対しての軽減措置でございますが、この新法の骨格は示さ

れましたが、厚生労働省令等は、まだ提示されておらず、提示された時点で慎重に検討させていただきます。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。

まず、1番目、総務課長より答弁頂きましたが、よくあるのが悪徳商法です。私は、それを一番危惧しているわけでございます。消防法が変わって、火災報知機の設置義務ができたというのは、私は何も思っておりません。この前、消防署に行って私、消防団の一員として、応急手当ての講習を受けてまいりました。これは非常にいいことで、私も有意義な時間を過ごさせていただきました。人工呼吸したり、今、簡単に電気ショックで心肺蘇生できる、私たち全然免許も持たない人間が、音声でそのとおりすれば、電気ショックを与えられて心肺蘇生すると。愛知博でも4件ぐらい使われて、心肺停止がよみがえったという例も聞いております。

そのことを受講して帰るときに伺ったんですが、量販店では、今、課長答弁で5000円とか、この前聞いたのは、3000円から高いもので1万円未満ぐらいで売りよるといふんですね。売りよるのはいいんですが、高齢者になると、わざわざ買って自分で付けなくちゃならんですよ。そこにつけいって、じいちゃん、ばあちゃんに付けてあげますよ、とって階段の上とか寝室に付けるんですよ、とかいって、親切のような感じで入ってきて請求されるということが考えられるんです。そのことに対して、市民に対して、どのような広報を考えているのかですね。そのようなことがないのが一番いいのですが、広報の仕方をもう一度お聞かせください。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 後小路一雄君

広報の関係でございますが、12月1日の市報に、消費者豆知識という欄がございますけれども、火災報知機設置義務化に便乗した悪徳商法にご用心、ということで、新しい消防法の要点、それから、住宅用火災警報器を購入するときの注意点、悪質な訪問販売に注意しましょう、ということで広報記事を出しております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そのような対処をして頂けるのはありがたいです。これも今聞いたところによると、電池式だそうで電池も1年ぐらい通じて、その後ほったらしても何も役に立たないということがあります。罰則規定はないと消防署の方が言われていました。罰則規定はないんです

が、設置しなくてはならないという義務化という言葉で表しています。それで、特に一人暮らしのお年寄り、これだけ広報して、新聞やテレビでも毎日振り込め詐欺等々が行われている、注意しなさい、とって私はかからんやろうと思った人が、大体かかっているんですね。そういうものに。これは何回広報しても広報のやり過ぎ、注意のし過ぎはないと思うんです。それで時あるごとに、こういう法律が出来たのであれば、市民の皆さんに、こういう法律が出来ました。それで取り付けてくださいと。なおかつ、訪問販売等は気を付けてください、ということを繰り返し広報をお願いしたいと思います。

それについて総務課長、お願いします。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

先程も言いましたように、京築広域圏消防本部の担当だからということで、そこに任せるというつもりはございません。当然、ご心配頂いている内容については、豊前市でも、被害があるのではなかろうかと心配しますので、起こってからでは間に合いませんので、ビラ等もつくりまして、それから区長会、老人クラブ等のいろんな諸集会等で、機会を追うごとに、この実施が既存住宅は21年から、新築は18年となっておりますので、ひょっとして、こういった手合いの業者は、18年ぐらいから行動してくるのじゃなかろうかと思われまますから、きちっと市報に載せるだけではなくて、いろんな方法で周知徹底を図っていきたい。それから議員がおっしゃってましたタイプは、電池式と100ボルトにつないでするタイプと両方あると聞き及んでいます。

価格的には、そんなに大きく差はないと聞いておりますが、100ボルト式になると工事費という名目で、本体は安くても、かなり高額な請求をする可能性があるのじゃなかろうかと心配されますので、そういった点も十分、今後、議員のご指摘を肝に銘じまして被害のない方向で取り組んでいく決意でございます。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

よろしく申し上げます。今、答弁で13年で消費者生活相談センターですか、13年は57件、14年は100数件、15年は200数件、16年は367件と、それくらい相談にこられたというのがあります。初めに聞いておけばよかったんですが、このことに対して、相談並びにクーリングオフをしたというようなことが、現実にあったんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

この件に関しまして、まだ1件もございません。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

1件もないということで、これは施行前ですからね。でも必ず18年6月から変なやからが出てくるんですよ。もっとも、ここにおられる方たちは、皆さんよく知っている方で被害にあうことはないと思いますが、何回も言いますが、独居老人とか高齢者は対象にされやすい。特にお年寄りはお金を持っている、とよく言われています。そういう方が100万円も200万円も騙されたら尋ねてくるでしょうが、5万円か10万円なら、もういい、言うまいや、という方もおられると思うんです。普通に買ったら5000円ぐらいの商品でも、5万円と言われて、いいやと思って言わない方もいると思いますので、何回も広報活動、また周知徹底をお願いしたいと思います。

次に、2番目の小・中学校の児童・生徒の問題についてであります。教育長、私見で結構ですので、11月に起きた事件について、どのような感じをもたれておりますか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

非常に残忍な事件でありまして、人間として許されるものではないというふうに強く怒りをもって感じております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そうですね。全くそうだと思います。特に、今、少子化と言われている時代に、こういう幼い次世代の日本を背負って立つ子ども達が、こういう事件に巻き込まれて、ひとり、ふたりと命を落とすというのは、少子化に拍車をかけるようなことだと私自身も考えます。

それで、私の地元の老人会の方は、本当によくしてくれているんですよ。登校、下校時に合わせて要所要所に立って頂いて、帰る生徒の安全を見守って頂いて、毎日毎日、大変ありがたいなと思っております。

そこで、学校教育課長、防犯ブザーを小学生の男女と中学生の女子に持たせていますね。今年度、防犯ブザーを使用したような不審者情報みたいのはありますか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

何件か聞いております。10月までの不審者情報は、豊前市では19件あります。

その中で2～3件あったと聞いております。

○議長 神崎光昭君



古川議員。

○3番 古川哲也君

ブザーは電池式だと思います。そういう時に、吹いても音が鳴らなかったというようなことがあったらいけないと思いますが、学校では、どんな点検の仕方を行っていますか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

学校でお願いしているのは、1つは、毎年、新学期でやって欲しいということをお願いしています。そして、出来たら学期ごとに指導してほしいと言っていますが、そのところは確認していません。ただ、当初、買ったとき各学校に通達して出したのは、そういう内容で指導しております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

学期ごとにとというのは徹底してないということですが、徹底してください。19件は多いと思うんですよ。何件かブザーを鳴らしたということで、とにかく鳴らなかった時には大変なことになりますから、学期ごとに周知・徹底していくようお願いいたします。

それで、地元の八屋の全部とは言いませんが、結構、家が並んで、見る目は商店街もあり活発ではないんですが、商店街もありますし、人の見る目が多いと思います。

そこに対して通学路を考え直し、要するに、ぽつんと家がある所は非常に難しいと思うんですが、通学路の見直しについては、どのようにお考えですか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

12月5日に県教育委員会から、県下一斉に児童・生徒の登下校中の安全確保について、という通達がまいりまして、6日にそれを受けまして、教育長名で各小・中学校宛に文書を通じたところであります。当面、学校で緊急的にしなければいけないことという中に、通学路の点検整備、或いは、地域の実情に応じた集団登下校の工夫、不審者情報を共有するシステムの見直し・改善、子どもへの安全指導、PTAとの連携ということで、これらを学校がしなければいけないということで通知がきております。

また、保護者向けには、緊急的な取り組みと継続的な取り組みということで、文書を付けております。もう1つは、地域の関係機関へのお願いということで、校長を通して区長会なり、或いは、老人会なりの組織に協力依頼をするようにという文書を出しております。

通学路につきましても、そういった危険箇所を毎年点検するように、という指示、指導はしておりますが、もし、その通学路が危険であるということであれば、当然、少し距離

が長くなったとしても、通学路を変更する必要があるかと思っております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そうしてください。やはり通学路が、ぽつんと両横ないような所を、ひとりで通学するようになったら危険が多いので考え直してください。それと私たちも小さい頃、道草をしながら下校していました。楽しかったですよね。11月に広島県でおきた小学生は、通学路と逆に犬がいたから犬を撫でて、そっちのほうに行って、そういう事件に巻き込まれたような新聞報道であります。それと栃木県のほうは、友達と帰っていた所で、二股に分かれて友達は右側に行って、自分は通学路の左側に行った。その場所が林の中みたいな所で、あまり人目につかないような、人通りもないような通学路になっていたような所があります。やはり通学路を考え直して、ちょっと遠回りしても人目につくような、人通りがあるような通学路の考え方をして頂けたらありがたいと思っております。また、近くの方は一緒に複数で帰るといった方法もあると思いますので、とにかく子は宝でございますから、考え方をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、学力低下についてであります。いろんなことが言われております。

ここに1つ例がありまして、香川県の善通寺市の宮下市長は、来年度から市内の全公立の幼稚園と小・中学校で、冬・春の長期休暇を計5日間短縮して、授業日数を増やす方向を打ち出した。学校週5日制実施で、授業時間の確保が難しくなっているという声を受けた対応だと書いております。新宿の方は、夏休みを5日間前倒して、8月25日ぐらいに2学期をはじめ、時間数の確保をするということでもあります。

京築管内でも、私何回か質問させて頂きました。お隣の市が2学期制を行っている。その2学期制に対して、教育長は始業式、終業式ぐらいの時間のプラスになるものであるということの答弁を頂きましたが、こういうような特徴のある、特色のある時間数を増やすような考え、また認識はお考えでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今のところ2学期制にするという考えは持っていませんが、時間数を確保するという点につきましては、例えば12月の終業式の日、或いは、3学期の始まる始業式の日、そういったときには、従来でありますと午前中に式をして、午前中で放課ということをやっていましたが、最近では給食をして、午後、終業式をすとか、或いは、始業式をすとかという形で授業時数を少しでも確保しようという学校が出ております。また、夏休みなど学校に何日間か希望者だけでも出して、勉強を指導するというような学校も出ております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私は横並びでないでもいいと思います。豊前市の特徴を出してもいいと思うんです。そこで自習とかさせても、私は自分の子供のときを思い出すと、遊んで勉強とかしなかったですね。そこで、これだけ学力低下が叫ばれる中で、週5日制の弊害が生まれてきていると思います。そこで特徴のある学校教育、学力向上に向けて何か施策をとるべきではないかと考えていますので、その辺を考えて行なって頂いたらありがたいと思います。

次に、3番目のアスベストであります。前回、調査中ということでお答えがなかったんですが、今回5件の所にアスベストが検出されて対策したということではありますが、中央公民館の通路とか、二葉団地というのは、何もしなくても別に問題がなかったから、また開いたわけですかね。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。中央公民館、二葉団地に発見されましたのは、吹きつけひる石というものでございます。これにつきましては、アスベストやロックウールと違い非常に厚みの薄い、また綿状のものではなくて固まっているものでございます。飛散する可能性が低く安定しているということで、国・県の公営住宅のアスベスト調査、総務省のそういう調査により、その区分が対象になっていないということで、今回、それに飛散もしていないという化学的な判断のもとで、アスベスト対策会議に諮りまして、このような措置をいたしました。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

健康被害は、実質どのように認識されているかわかりませんが、少しでも早い対応をして頂きたいと考えております。また、庁舎の機械室や議会棟の機械室、婦人の家の中も、それは今の国の対応を見定めて、これから対応していくことで対処が遅れるということはないんですかね。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在の取り扱いでは、吹き付け材の状況が安定している場合は、当面、措置を行わず点検とか記録で管理しても可能だとなっております。現状そういうことで判断しております。ですから当面の間は問題ないということで、もし、そのまま使うとすれば定期的な検査等も必要になってまいります。それにつきましては、今後、国・県の状況等判断しまして、

必要な措置を講じていくということでもあります。なお申し忘れてましたが、二葉団地につきましては、11月20日に住宅所管課の方で住民説明会をいたしまして、一応アスベストの諸注意を説明いたしまして、そのまま住んでも大丈夫ですという了解のもとで、現在に至っております。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そういうことではありますが、1日も早く対応して頂きたいと考えております。住民の不安が少しでも薄くなるような、またなくなるような対応をして頂きたいと考えております。

最後に、障害者自立支援法に関して質問させていただきます。今、所長の説明で、私はよく分からなかったんですが、今までと違ってどういうふうなメリットがあるのか。どういうデメリットがあるのか。法律ができたことによって、どのようなことがあるのか、考えがあったらお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

利用者が1番関心があるかと思いますが、応能負担から応益負担へということで、応能負担とは、収入に応じた負担ということになるかと思いますが。応益負担は、一定の負担ということで、これが基本的原則で1割ということになっております。先程、ご説明いたしましたとおり低所得者に対しましては、減額措置が講じられております。内容的には福祉サービスと医療サービスという2つに分かれておりますが、まず、医療費関係につきましては、所得に応じて4段階を設けております。

生活保護世帯に関しては0、低所得者を2段階に分けて、非課税世帯については、月2500円を限度額、2つ目が5000円、所得が30万円以上の方に対しては、基本的に保険証を利用して頂くということで、3割負担になるかと思いますが。

もう1つ、福祉サービスですが、これも所得に応じて4段階を設けております。生活保護世帯については0、低所得者の優遇措置については1万5000円、2万4600円、一般については、4万2000円という上限を設けております。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、簡単な世の中で、厚生労働省にクリックしたら支援法案という簡単な概要が出てきます。障害者自立支援法の狙いということで、障害者の福祉サービスの一元化と。もっと働ける社会にすると。地域の限られた社会資源を活用できるように規制の緩和をすると。公平なサービス利用のための手続きや基準の透明化、明確化。増大する福祉サービス等の

費用を、皆で負担し合える仕組みの強化。利用者サービスの量や所得に応じた公平な負担。国の財政責任の明確化ということが、大体、今回の障害者自立支援法案の概要ということでもあります。

私は、ある障害者団体の方が、今度、請願を出して頂けないかという相談も今回受けました。障害者も精神障害、聾啞者の団体といろいろあります。その1つの例として、必ず聾啞者は手話がないと意思の疎通ができないわけでありまして。聾啞者の方が手話の方を頼むと、1割負担が発生するということを聞きました。それについて、1割負担は市町村長の権限で減免するならば、無料になるとかということでもあります。これは要するに、日本全国この市は負担するけれど、この市は負担しないというような問題になると思います。

そこで来年の10月からの施行で、いろんな小さいところは、まだわからないでしょうが、そういう場合、豊前市は、その辺の負担をしようと考えておられますか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

議員さんの今ご指摘の分につきましては、現在、障害者社会参加促進事業として事業を進めております。内容的には、手話奉仕員とか、手話通訳派遣事業、手話通訳者設置事業等で、現在、豊前市障害者地域生活支援センター、通称、鈴の家ですね。ここに委託してその事業を進めております。利用負担の関係ですが、基本的にいろんな研修とか講演とかの部分、多人数で利用する場合は無償としております。基本的に個人とか、買い物の介護等に同行しての通訳とかの部分については費用負担をお願いしております。

今後、この関係の障害者社会参加促進事業が、自立支援法の中で地域生活支援事業に移行するというようになっております。私個人的な考えですが、この事業は自立給付医療費とかの関係とは別に考えて、市町村ごとの負担額設定になっております。そういう観点からも既得権ではありませんが、現在、無償としている部分については継続していったらどうかと考えております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

まだ、障害者自立支援法が可決されたとはいえ、施行まで1年近くあるわけでありまして。一部は来年4月1日より施行されると思いますが、障害者に冷たくなならないような行政を行って、弱者を助けるような暖かい行政になって頂けるようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして、通告いたしました5項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、在日米軍基地再編問題、築城基地強化に反対の声を豊前市からも、というテーマで質問いたします。日米両政府は、両国の外務・軍事担当閣僚による日米安全保障協議委員会、いわゆる2プラス2を開催し、10月29日、日米同盟・未来のための変革と再編と題する中間報告を発表いたしました。この中間報告は、在日米軍の部隊・基地の再配備だけのものではありません。在日米軍基地をアメリカの先制攻撃戦略にそった世界規模の司令、出撃基地として一層強化するものであります。

また、米軍と自衛隊の一体化を推し進め、アメリカが引き起こす戦争に自衛隊が世界規模で参戦するよう、その役割、任務、能力を抜本的に拡大強化するものです。それは、日米軍事同盟を世界規模で機能するものへと変革・再編する重大な内容となっております。沖縄の海兵隊のための新基地建設、神奈川県キャンプ座間への米陸軍の新しい司令部の移設、横須賀基地への原子力空母の配備、岩国基地への空母艦載機の移転など、在日米4軍の機能強化が進められ、そのため財政負担を日本が負うことも言われております。

また、キャンプ座間に米陸軍の新しい司令部を移設するとともに、陸上自衛隊の新たな戦闘司令部を設置し、横田基地の在日米軍司令部に、航空自衛隊の戦闘部隊を統括する司令部を併設するなど、在日米軍と自衛隊との司令部機能の統合が進められようとしております。

本豊前市の近くにある航空自衛隊築城基地は、嘉手納基地をはじめ、三沢基地や岩国基地からの訓練の分散によって、米戦闘機の訓練が移転されようとしております。また、緊急時においては、米軍の使用が強化されることも中間報告に記載されております。築城基地は、紛争地への発信基地となり、ひいては、攻撃を受ける可能性が強まるという危険性をもっております。また、米軍基地化によって様々な事件が引き起こされ、治安の不安定化も考えられます。このような状況から、関係自治体である行橋、築城、椎田、豊津の市長、町長、議会、そして地域住民は、特に騒音悪化、治安悪化を不安視し反対の声をあげております。

豊前市は、直接の関係自治体ではありませんが、京築地区の自治体の一員として連帯し、反対の声をあげるべきだと思います。市長のこの問題に対する考えを伺います。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設を、というテーマで質問いたします。この問題については、これまで5回ほど質問してまいりましたが、地域経済の活性化には必要な制度だと考えますので、今回も質問いたします。景気は回復していると言われますが、まだまだ一部のことであって、市民の生活は苦しいのが現状であります。

このような経済状況の中で、宮崎県都城市をはじめ全国各地において、経済振興を目的に住宅リフォーム助成制度を設け、地域の活性化を促進しております。その設置目的を住

宅リフォームとしたのは、建設業は勿論のこと、家具の購入、カーテンの購入、家電製品の購入など、地域経済波及効果が高いことが理由とされております。都城市では、工業振興課が窓口となり、経済効果が助成金の10倍から20倍になっているそうであります。豊前市で、この施策を実施することは、地元経済振興の大きなカンフル剤になることは明らかであります。豊前市においては、商業分野では、敬老祝金、出産祝金の商品券化によって、地元にお金が落ちることになり、地元商店街を中心に地域経済の活性化につながったと歓迎の声も聞きます。しかし、工業分野においては、こういった施策がありません。是非、この制度を創設し、更なる地域経済活性化を目指してもらいたいと思います。

そこで、今回は、私が先の9月議会で市長が出された、2つの疑問に答える形で質問したいと思います。

まず、第1点目として、市が絡んだ場合の収支の問題、滞納の問題等も起こるだろうと思っております、という点についてであります。最初に、収支に関する問題ですが、これは住宅リフォームを行う人が、市に対して補助金を申請するだけですので、特に、収支に関する部分は発生しないのではないかと思います。経済波及効果という側面から考えれば、先程の都城市で10倍から20倍、日南市では、正確な数字が出ておりますが、13.9倍であります。地元中小業者が仕事が出ることによって潤えば、市としては、税収がプラスになって返ってくるのではないかと思います。次に、滞納に関する問題ですが、これは貸付ではなく補助、助成でありますから滞納は発生いたしません。

第2点目として、既存業者、地元業者の関係の調整も、ご相談もいるのじゃなかろうかと思っておりますのでございます、という点についてであります。この問題については、入札のように、市が業者を指名したり選定したりするわけではありません。あくまでも住宅リフォームをしたい人が、自宅を建てた大工さんや建設業者、住宅リフォーム業者に発注するわけであります。ですから、市が地元業者の関係を調整したり、相談にのったりする必要はありません。但し、地域経済の活性化が目的ですので、豊前市内に主たる事業所を有し、工事の資格等を有する施工業者を利用することが要件になるかと思います。疑問はなくなったでしょうか、市長の答弁をお願いいたします。

次に、その後のアスベスト対策について質問いたします。これは先程の古川議員の質問とも重なりますが、準備しておりますので質問いたします。

この問題については、9月議会において質問いたしましたが、答弁では、7月27日から8月26日にかけて、市の公共施設のアスベスト使用の現況調査を行った。疑いのある施設については、現在、専門業者に分析を依頼中である。専門業者の分析の結果を受けて、該当するものについては、国や県の状況を踏まえ必要な予算措置を行っていくとの答弁がありました。今回の現況調査がどのような結果で、市としては、どういう対応をしたのか、この点をお答えください。

次に、入札制度の改善について質問いたします。この問題については、先の9月議会か

ら引き続き、通算すれば5、6回目の質問になるかと思えます。同じ京築地区内の苅田町では、談合問題が発覚し、それが贈収賄問題にまで発展、町政も混乱し、議会側も特別委員会を設置いたしました。そして、1年間かけて研究・討議し、改善案を執行部に提言するとのことでもあります。

また、我が豊前市も関係する豊前市外二町清掃施設組合議会、いわゆる、広域ごみ議会のリサイクルセンターの入札問題では、怪文書が飛び交い議会も混乱いたしました。私も、この広域議会の議員ですので、その場で意見を述べました。しかし、未だに談合があったのではないかという疑念は払拭できません。入札制度の改善は急務だと思います。ところが、先の9月議会での執行部の答弁は、前の見直しから3ヵ月しか経っていないので、もう暫く状況の推移を見守って行きたいとの答弁でした。6ヵ月経った現在の認識はどうか。まだ、改善の余地はあると思っているのかどうか。まず、この点についてご答弁ください。

最後に、障害者自立支援法成立による市の今後の対応策について、というテーマで質問いたします。これもダブリますが質問いたします。

障害者自立支援法は、かつて国会が経験したことのない障害者の注目、不安の声、抗議の行動につつまれる中、10月31日の衆議院本会議で成立いたしました。法案は2月に閣議決定され、厚生労働省が、当初6月中の成立を見込んだものの審議未了、廃案、先の国会への再提出という異例の経過をたどったのは、応益負担という障害者福祉の根本を壊す改悪が盛り込まれていたためであります。現行の障害者福祉は、契約に基づき障害者自らサービスを選択できる仕組みとして、支援費制度が2003年度にスタートしたばかりです。それが、2年連続の予算不足という失政で破綻、介護保険との統合で、安定財源を確保するという方針転換を契機に、応益負担の方向が打ち出されることになりました。

介護保険との統合は先送りとなりましたが、現行では、ばらばらの身体、知的、精神のサービス提供の仕組みを一本化した上、医療や就労支援の仕組みも合体させるという改革を理由に、応益負担は法律に盛り込まれました。応益負担は、利用したサービスに応じて自己負担を高くしていくもので、法律は原則1割負担としました。

利用するサービスは、障害者が生きていく上で不可欠なもの、社会参加や自立という障害者が人間らしく暮らしていく上でなくてはならないもの、こうした福祉の心は、そもそも考慮されない仕組みであります。障害が重くなるほど、サービスを必要とする人ほど重い負担を押し付けます。収入に応じた応能負担に基づく支援費制度の負担額に比べても、10倍をはるかに超える負担例が生まれております。法律はできましたが、詳細については今後、政令・省令で決められることとなります。

そこで、具体的な質問に入りますが、今後、市町村が独自に行うとされる相談支援、地域活動支援、移動支援、コミュニケーション支援、居住支援、日常生活用具などの負担方式は、市町村が独自に決めることとなります。この負担方式について、軽減措置など考慮



したものにしていけるのかどうか、この点を執行部に伺いたいと思います。

これをもちまして壇上からの質問を終わります。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員さんの質問で、私は1番目をお答えしますが、2番目の住宅リフォーム諸制度の創設は、私、特名にされていますけれども、事実調査を、ずっと商工観光課長がしておりますから、まず、商工観光課長からの答弁にいたします。その後のアスベスト対策につきましては財務課長、入札制度の改善については同じく財務課長、障害者自立支援法成立による市の今後の対応策につきましては、福祉事務所長の答弁にいたします。

私は壇上からであります。在日米軍再編、築城基地強化に反対の声のご質問に、ご答弁申し上げます。

日本の新防衛大綱、平成16年12月閣議決定の基本的な考え方は、平和と安全を確保するために、1つ、我が国に直接脅威が及ぶことを防止し、脅威が及んだ場合は排除するとともに危害を最小化する。2番目は、国際的な安全保障関係を改善し、脅威が及ばないようにすることを目標として掲げております。その目標達成のため、国自身の努力、同盟国との協力、国際社会との協力を組み合わせることにより、上記目標を達成することをうたっております。この基本方針をもとに防衛庁は、平成17年10月、日米同盟の役割、任務、能力と兵力体制の再編につきまして、全体像を明らかにしております。

背景には、北朝鮮の核保有や、中台対立で危機が広がる北東アジアから、国際テロ組織アルカイダの活動が活発な中東まで、中東情勢の不安定化や民族紛争、ハイテク兵器導入等で、米政府は、日本を東アジアの重要戦略拠点と位置付けております。そのため、在日米軍の兵力構成見直しを行い、抑止力の維持、沖縄県への負担軽減を掲げております。

その1つとして、米軍嘉手納基地のF15戦闘機の訓練を、宮崎県新田原基地、福岡県築城基地など、本土5箇所に移す案が浮上しております。豊前市といたしましては、国防という大きな問題といたしましても、具体的な規模、何時、訓練が移るのか、移転案の詳細は全く分かっておりません。犀川町を含む築城基地周辺自治体1市4町、行橋、豊津、椎田、築城、犀川並びに航空自衛隊築城基地協賛会、これは苅田をのぞく椎田、築城、行橋、豊津、犀川、豊前、勝山、赤村、吉富、上毛ともに連携を取りながら、築城基地使用強化絶対反対の立場で行動したいと考えております。議員のご理解をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

住宅リフォーム助成制度の創設について、お答えいたします。この案件につきましては

宮田議員より数回ご提案を頂いておりますが、9月の第4回定例会でも、ご答弁申し上げましたとおり、現在の厳しい財政状況では導入は困難と考えております。先程、都城市と日南市の例をあげて頂きましたけれども、都城市につきましては15年度、16年度の2ヵ年で、この制度は廃止をしております。更に、日南市につきましても、本年度で、この制度を廃止する予定であるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私の方から、その後のアスベスト対策について、お答えいたします。その後につきましては、古川議員に答弁いたしましたとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、入札制度の改善について、お答えいたします。今年6月から予定価格の事前公表の廃止、指名業者の入札の公表廃止、指名業者の数の増といたしまして、1000万円以上を5社から10社へ、また、仕様書交付の見直しを実施いたしました。

6ヵ月経った現在までの認識は、ということでございますが、新しい制度による入札件数は41件で、平均落札率は93.0でございます。また、前年度の落札率が95.1%でございましたので、2.1ポイント減少しているところであります。また、落札率から見れば一定の成果があったものと考えております。しかしながら、一部で100%落札など過去に見られなかった事象も出てございます。これにつきましては、最低制限価格を事前公表する中で、予定価格の事前公表を廃止したことによる影響とも考えられ、今後、改善の余地があるのではないかと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

私から、障害者自立支援法成立による市の今後の対応策について、お答えいたします。10月31日に成立しました障害者自立支援法内の地域生活支援事業についてであります。市町村の義務事業として、障害者・障害児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を供与するとともに、障害者等の権利の擁護のために必要な援助を行う事業、手話通訳等の派遣、日常生活用具の給付、または貸与、障害者の移動を支援する地域生活支援事業を、平成18年10月から義務事業として実施することとされています。

市の軽減措置の考慮についてですが、現在、この新法は骨格は示されておりますが、厚生労働省令等まだ提示されていません。提示された時点で慎重に検討させていただきます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、自席より再質問に入っていきたいと思っております。まず、在日米軍基地の再編強化問

題ですが、絶対反対ということで頼もしい答弁を頂きました。田川の一部の赤村という言葉も出ましたけれども、協力して、そういう姿勢を貫いて頂きたいと思います。

1つ、紹介しておきたい新聞記事があります。11月12日の西日本ですが、戦闘機緊急発進、爆音や、ゆれ発生、中津市などと。12日報道ですから11日なんですが、私もこの日の朝かなり早く起きていました。ものすごい音がしますので何だろうかと思ったら、翌日、新聞見たらこのことだったんですね。豊前市は基地から遠いから、そういう騒音問題は比較的いいほうですが、それでもこういうケースになる。それとか様々な事件とか治安の問題も考えられますので、是非、協力しあって進めて行って頂きたいと思います。

次に、住宅リフォームの問題について質問いたします。今回は、前回、市長が答弁されたので、是非、市長の意見を聞きたいということだったんですが、商工観光課長の判断では、財政状況の問題で困難だということですが、市長自身のお考えはどうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私は、何時もリフォームのテレビ番組を見ておまして、なかなかいいなと思っておまして、宮田議員も5回ぐらい質問しているし、頑張っているなということでもありますので、先程、前の議会で、いろいろ懸案の2点をクリアしたらいいんじゃないかなろうかという気持ちでおまして、課長のほうに宮田議員から頂いております市町村全国の資料を見まして、九州は2つしかないんですよ。宮崎県の日南市、都城市しかない所が、胸を張ってどんどんやっているんじゃないかと、もうやめるというから、すると言えんようになったなということが現状でございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この間、渡した資料がちょっと古かったんですが、2004年3月22日だろうと思いますが、この時点では12件、57自治体でした。それが2004年12月10日現在では18件、87自治体に増えています。最新のデータですが2005年10月現在、21件、118自治体まで増えているんですよ。私も、日南市と都城市のその後のことは聞いてなかったんですが、そういう具合に自治体としては増えているわけです。それで是非やってもらいたいと思います。

先程、壇上からも言いましたが、商業分野については、敬老祝金とか出産祝金の商品券化で、地元の店にお金が落ちると、豊前市内でしか使えないわけですから、そういう効果が出ているわけですから、これは豊前市内の工業分野を対象にした施策ですから、是非そういう面から研究してもらえないだろうかと思うんですが、どうでしょう。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

張り切って資料を読みましたところが、その自治体が九州で2つやめようかということで、がっくりきたんですけれども、大体、補助をして後、総額がどうなのかと。そうになりましたら、明日、尾家議員の質問があるでしょうが、行政改革、経費削減の件もあるので、それと、どう照らし合わせるかということを見ながら、今研究の提案をして頂きましたので、そのようにしていきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、研究してもらいたいと思います。それで国会質問を活用したいと思いますが、我が党の仁比聡平参議院議員が国会で質問しております。いろいろありますが、最後に、こういう質問をしています。リフォームと耐震化を併せての取り組みを国としても評価し、財政的な支援をすべきだと。これに対して、山本住宅局長は、リフォームの融資や助成を拡充したい、リフォームの中で耐震改修のいろいろな措置の改善へ施策の充実に努めているということで、積極的にやりたいというニュアンスも出ているわけです。

それと、これは大臣が答えていますが、これまでの支援策は、融資や個人が診断や改修を耐震について行うときに助成する形だった。国の制度としては、活用実績がなかなかない。住み手のより良い、より安心できる住まいに住みたいという要求に依頼して耐震化も進めていくべきだ。耐震問題は、今大きな問題になっていますが、これに対して、北川国土交通大臣はこのように答えています。

住宅のリフォームに合わせて耐震改修を促進していく手法・手段をよく検討したい。地方公共団体が、地域住宅交付金や、まちづくり交付金を活用して、リフォームプラス耐震改修の支援をして頂ければいいと思う、というふうな答弁になっています。

それと、これは住宅局長の答弁の中にあるんですが、耐震診断には、国が2分の1を助成制度があるということで、この中で出てきた、これは以前、都市計画課長にお聞きしたんですが、まちづくり交付金の活用は、大臣の答弁では、これを活用してもいいと、私も前に質問するときには内の県会議員に確認しています。県の課長と相談して、それを確認した上で質問しているんですが、まちづくり交付金の活用は難しいという面があるという答弁だったと思うんですが、実際には使えるんじゃないかと思うんです。

そしたら、個人住宅だけではなくて店舗にも活用できるわけですから、そういう角度からも是非、研究して頂きたいと思いますが、都市計画課長、何かその時点のときの覚えがあったら答弁をお願いしたいのですが。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長。

○都市計画課長 竹本 豊君

前回、平成16年9月でしたか、お答えしたと思いますが、まちづくり交付金事業は基幹事業、提案事業というのがございます。その提案事業の中でということであろうかと思いますが、提案事業の基本的なところは、いくつか費用として不可という項目がありますが、最終的に、個人等が所有することになるものについての費用については、好ましくないというような事項もございます。それから、都市計画事業として、これが適当かどうかということをお考えますと、私としてはあまり好ましくないというふうに考えております。

都市計画事業で、このような住宅リフォームを助成するということになりますと、提案事業になるわけですが、一定の施策、エリアが限定されると思います。一定の施策と言いますのは、前回は申し上げましたが、例えば、町並みを保存するとか、何らかの目的をもって政策として位置付けられた景観の統一であるとか、或いは、TMO事業等による空家、店舗の活用、新規参入の人達に対する助成とか、或いは、インキュベーター等のそういった限定されたもののユニークな提案事業をやる場合について限られるということをお考えしております。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

まだ、検討の余地があるというような答弁でしたので、さっきも言いましたが、商業分野にある施策を工業分野への適用の部分なわけですから、また考えて頂いて、壇上でも言いましたけれど、経済効果が出ていますから、そういう地域経済活性化のための施策ですから、いきなり大きな予算を付けるということではなくても、テスト的にやっていくという方法もあるかと思うんです。そういう観点からでも、是非、検討して頂きたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員が先程、言いました117自治体の資料を出して頂きながら、補助金の総額が117の自治体がどのくらいになっているのか。利用度と経済効果を、それから考えてみようかなと思いますから、研究することについては、ここですと言明したいと思います。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

確かに、調べられた日南市と都城市がやめる方向だということになっても、全国的には増えている傾向にあるわけですから、是非プラス面で考えて頂きたいと思います。

それで、アスベストの問題については後回しにします。

次に、入札制度の改善についてですが、改善に対する市の姿勢、先程、財務課長の答弁ではあるという答弁でしたが、具体的にどういった点を改善していきたいと、改善しなければならない点があるのかについて、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

先程申しましたように100%入札と、あってはならないような落札率になっておりまして、まず、その点を真っ先に改善しなければいけないのではないかと考えております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

そうですね。今回も、ちょっと入札結果表を後で使いますが、これにも100%入札が何件かあります。その点の改善ということですが、この間は壇上からちょっと話しましたが、政府サイドからの提案について、執行部がどういう認識を持っているのか、この点についてお聞きしたいと思います。この間、言ったのは大まかに3点言いました。

公正取引委員会の報告書の分ですね。それと総合規制改革会議と閣議決定の3つで、この中心は、総合規制改革会議になっているようでありますが、3点ですね。

まず、1点目として、指名競争入札が多く採用されていることもあり、談合が相変わらず広く行われている。そのため、一般競争入札や公募型指名競争入札を積極的に採用して、競争の条件を整備すべきである。同時に、損害賠償請求、業者名の公表など、ペナルティの強化も積極的に行うべきである。これはかなり評価できると思います。

2番目として、官公需法などで、中小企業に一定の受注があらかじめ確保されている。また、地域用件の設定、地域業者とのJVの地元企業の下請けでの活用が求められるなど、競争を阻害する要因が存在する。これらについても、できる限り是正すべきである。これは、私どもとしては、地元業者に大手が参入してくるのじゃないかということで、この点についての提言は、ちょっと疑問に思っております。

3番目として、一般競争入札の導入でダンピングが発生しかねない。それを防ぐため低入札、価格調査制度を活用すべであると、この3点が主なわけですが、執行部としては、この提言についてどのような認識をお持ちなのか、お答えください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。政府サイドから様々出ておりますが、公共工事の入札契約適正化法の施行以来、政府サイドから様々な報告や答申が出されております。市といたしましても指名委員会等で十分協議、検討しながら、今後も引き続き入札や契約制度の改善に努めて

まいりたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ちょっとわかりにくいんですが、まだ、正確な判断を下せないみたいな感じの答弁だったように思いますが、是非、そういう部分を話し合ってもらって、採用できる部分については、どんどん積極的な部分は採用して、はっきりいって談合をなくすという立場にたって仕事をしていてもらいたいと思います。

それで、指名競争入札から一般競争入札への切り替えという観点から質問いたします。長野県が、かなり努力して改善を進めていると評価できるかと思います。例えば、長野県の入札制度の変更として、2002年の4月に予定価格の最初は事前公表をやっていた。2003年2月から、指名競争入札から受注希望型競争入札、いわゆる条件付一般入札に変更している。その後2003年4月、低入札価格調査制度の変更、これは事実上の最低制限価格を撤廃したということですが、そういう制度変更を行ったと。2003年9月には、予定価格の事後公表にしたと。事前公表であれば高どまりになる可能性がありますから、予定価格の事後公表にしています。

そして、2003年12月からの改善で、低入札価格調査制度の変更ということで、今度は、事実上の最低制限価格の復活と、いろいろな改善策を出しています。それに伴って平均落札率がかなり変わってきております。これは入札制度が指名であるのか、最低制限価格を公表しているのか、していないのかとか、公表が事前なのか事後なのかとか、いろいろな条件がありますが、2001年度は97.4%、2002年4月から2003年の2月が94.80%、2003年2月から2003年3月までが75.6%、2003年4月から2003年9月が65.50%、2003年9月から2003年12月が75.70%、2004年1月から80.2%と、最近になればなるほど、殆ど談合はないと見てもいいような状況に変わってきております。

この契機になっているのが2003年2月なんです。入札制度が、その時に指名から一般競争入札に切り替わっているんですが、それ以後は75.60、65.50、75.70、80.20、こういう具合に、きちんとした競争が行なわれていると私なりに判断していますが、今やっている指名競争入札から、一般競争入札への切り替え、この点については何時ごろ実施していくのか、そういう点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。指名競争入札制度から、一般競争入札制度への切り替えについての移行も考えておりますが、一般競争入札を実施する場合、宮田議員も言われていたように

市といたしましては、地元業者の育成を主眼に置かなければならないということも考えております。そういうことで、一般競争入札で、市外の業者も含め合わせて実施するとすれば、一定額以上の金額で、大型な事業、そういうものから他市の状況も見ながら、今後、研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、改善の方向で考えて頂きたいと思います。今回も入札結果表を持ってきていますが、10月11日の財務課から11月10日の上下水道課、この間16回入札が行なわれています。このうち私が判断して、きちんとした競争が行われたのは4回じゃないかと判断しております。それで、先程の政府提言とも重なる部分がありますが、最低制限価格が制度としてあるわけですが、低入札価格制度の点は、どういう比較をして、どういう判断を下されているのでしょうか。政府サイドとしては、低入札価格制度の方を導入しろという立場ですが、今のままの最低制限価格でいくのかどうかについて、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、豊前市では、最低制限価格制度を導入いたしております。この制度は、一定の金額を下回った入札業者を自動的に失格する方法でございます。現在、私も事前公表しておりますので、それ以下で入札される方は、基本的にはいないということですが、事後公表する場合は、その一定ラインを超えた場合は失格という制度でございます。

これにつきましては、ダンピングを防ぎ、適正な施工体制を確保するために設けられているわけでございまして、このダンピング受注というのは、建設業の健全な発達を阻害するとともに、特に工事の手抜き、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、或いは、安全対策の不徹底につながりかねないということで、現在、設定しているわけでございます。

しかしながら、最低制限価格の場合は、その価格を下回ったときに自動的に普通なら失格になるわけでございますが、低入札価格制度を導入いたしても、一定の金額を下回った入札については、その価格で適正な施工がなされるか調査をいたしまして、施工可能と判断される場合は落札とし、施工不能と判断された場合は失格とする方法でございます。

従いまして、当市のような、中小企業の多いような自治体におきまして、この制度を導入するのは、どうなのかなというふうに現在判断いたしております。大型のそういう事業をする場合は、そういう制度があってもいいと思いますが、現在の豊前市の状況には、ちょっと合わないのではないかなという判断でございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。



○8番 宮田精一君

今の話であれば最低制限価格のほうで、というような解釈でいいわけですね。それで、最低制限価格の性格といいますか、位置付けを聞きたいと思います。さっき言いました入札結果表で、10月20日の入札で2回、最低制限価格75%になっていますが、これで落札しています。執行部としては、この最低制限価格で落札したとしても、利益が上がると判断されているのかどうか、この点について、お答えください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。最低制限価格の設定につきましては、財務規則によりまして、土木工事につきましては、予定価格の10分の7、建設工事につきましては10分の8、その他は10分の8という設定になっております。これであれば利益が出るという水準で設定されていると判断いたしております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

利益が出るということで、それで取っても利益が出るわけですから、談合がなくなればさっき言いました予算がないという話は、もうなくなるのじゃないかと、私は住宅リフォームの関係から言えば、そう思います。それで1つ提案になります。

これは市長か助役に答弁してもらいたいのですが、荇田町では、今回の事件を契機として、議会は特別委員会をつくって提言をまとめるとして活動しています。まとまったら、それを執行部に提案するというふう聞いておりますが、豊前市としても、議会側から、今、私以外にも、入札制度の改善を求める声が出てきておりますが、それを市政に反映させるために、執行部と話し合いを持つような設置機関ができないかどうか、この点について、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

ご提案でございますので、そのことについては、今後、検討いたしたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、前向きに検討して頂いて実施して頂きたいと思っております。先程も言いましたけれど、この入札制度がきちんと改善されて、正当な競争が行われれば必ず新たな財源が生まれると思っております。今、予算の関係で、区長さんとかからいろんな要

望が、修理してくれとか工事してくれというのが、後回しになっているケースがあると聞くんですが、そういうケースも、それを仕事として出せばいいわけで、福祉、教育、そういった財源も新たに生まれると思うんです。是非、これからこの問題については、私も引き続き質問していきますが、是非、前向きに検討して行って頂きたいと思います。

次の質問に移ります。障害者自立支援法の関係ですが、地域生活支援事業が、市町村が独自に決めることになるわけですが、ここに応益負担、原則1割負担が導入されてくるわけですけれども、負担軽減策をとということで、先程の古川議員の答弁のときに、現在、無償の部分については残したい、というような福祉事務所長の答弁だったと思うんですが、具体的に、この部分が全体になるのかどうかですね。負担軽減策をつくる方向で考えるのか、省令・政令との関係で、まだ分からない部分もあるかと思いますが、負担軽減策を念頭においているのかどうかについて、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

冒頭に答弁させて頂きましたが、省令等はまだ提示されていないわけですが、ただ、現在、障害者社会参加促進事業として進めて行っている中で、無償でサービスしている部分については、軽減を念頭にして検討したいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、その方向で考えて頂きたいと思います。今の部分については、手話がさっき出ましたが、その他の部分についても、私が壇上から言いましたのは、相談支援、地域活動支援、移動支援、コミュニケーション支援、居住支援、日常生活用具ははずしますが、この部分について対象になるのでしょうか、その点についてお願いします。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

現在、障害者社会参加促進事業として、その中で手話教室、手話派遣事業等については無償の部分があります。その2点について軽減を前提にして検討したいということです。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

手話に限定という判断ですが、その他の部分については、どういう需要があってそれは対象になるのかならないのか、考えているのか考えてないのかについてお願いします。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

地域生活支援事業の中のメニューが6点ほどあります。相談支援、地域活動支援、移動支援、コミュニケーション支援、居住支援、日常生活用具支援ですが、例えば、この日常生活用具等につきまして給付関係、1点が、例えば、老人福祉法にあがっています日常生活用具では、火災警報器、自動消火器、老人用電話、電磁調理器等がありますが、極端な例になろうかと思いますが、これらが無償というのは如何なものかなと考えております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今の話では、対象外の部分も出てくるのじゃないかという感じですが、福祉とか社会保障の部分で、いろんな問題をここで発言します。例えば、国保で法定減免はあるけれど、市の独自減免を低所得者のためにつくりなさいとか、国保の44条の一部負担金の軽減措置をつくりなさいとか、介護保険の保険料の利用料の軽減措置をつくるべきだと、こういうふう主張してくるわけですが、非常に難しいという答弁が多いわけです。

ご存知だと思いますが、障害者の障害基礎年金は、1級で年額99万3000円、月額で8万2800円、2級になりますと79万4500円、月額6万6200円です。2級にいたっては、生活保護もしくはそれ以下の基準ですよ。この中から1割負担が出るわけですから、是非、軽減措置を考えてもらいたいと、その立場でお願いしておきます。省令や政令の関係もあるかと思いますが、是非、検討してください。

それで、後回しになっていたアスベストの問題について少し、お尋ねします。先程、二葉団地と中央公民館の話が出ましたが、安全確認ができたということですが、これは石綿含有率1%以下という部分からの判断だったのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

アスベスト調査をいたしまして、含有が確認されたということで、その後、飛散してないかどうか調査もいたしました。そういうことで安全が確認されたということです。

含有があっても飛散してなければ、当面、使用してもいいという判断のもとで考えた判断でございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは急で申し訳ないんですが、上下水道課長、水道用のアスベストセメン管の問題についてお尋ねします。今、使用状況はどうなっているのでしょうか。政府としては、補助制

度をつくって敷設替えを推進しているという立場だそうですが、現状、豊前市としての水道の問題については心配ないでしょうか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

これについては、以前、宮田議員さんから質問がありましたが、そのときお答えしました。豊前市については、石綿管は一切使用しておりませんので、お答えします。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

いろんな問題を質問しました。新しい提案もしましたけれども、是非、市民の立場にたった市政をして頂くように望んで、私の質問を終わります。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田精一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 11時57分

再開 13時00分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

それでは、発言通告書に基づいて、壇上より質問させていただきます。

1つ目は、新型インフルエンザの対応についてです。12月も師走に入って急に寒くなり今週初めには雪が舞い、山間部では数センチの積雪がありました。气象台の長期予報によりますと向こう1ヵ月の気温は低く、特に、1～2週目は低い気温の日が多いそうです。

そこで、毎年このように寒くなると、インフルエンザの発生が心配になりますが、今年は、新型インフルエンザが流行する可能性が高いとマスコミ等で報道されています。

厚生労働省の資料によりますと、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することでおこる病気です。これまで人に感染しなかったインフルエンザウイルスが、その性質を変え人へと感染するようになり、そして、また人から人へと感染するようになるといわれる新型インフルエンザが出現することになるそうです。

過去を見てみますと、大正7年にスペイン風邪、昭和32年にアジア風邪、昭和43年に香港風邪、昭和52年にソ連風邪が流行しています。いずれも世界的に流行し、多くの死亡者、例えば、スペイン風邪においては、世界で4000万人、日本では、約39万人が死亡者を出しました。新型インフルエンザは、10年から40年の周期で流行すると言

われています。しかし新型インフルエンザウイルスが、いつ出現するのか予想することができませんが、例えば、今回、新型インフルエンザが全国的に流行したら、全国疾病管理センターの試算式に当てはめると、約4分の1の人が感染すると予測され、また、医療機関を受診する患者数は、最大で2500万人とも推定されている新型インフルエンザについて、現時点での新型インフルエンザ対策について、発生時の市の対応について、予防策について執行部にお尋ねいたします。

次に、豊前市の観光戦略について、お伺いしたいと思います。今回、中津市とNPO法人豊前の国建設クラブを中心とした県境中津・豊前・築上広域連携観光交流推進協議会は、国土交通省の魅力ある観光地域づくり推進のため、先進的な地域の取り組みをハードやソフト事業施策により総合的、重要的に支援する観光交流空間づくりモデル事業に、11月14日に全国で9箇所、九州では、我が会だけが認定して頂きました。これも本市及び近隣市町村のお力で認定して頂いたものだと思います。このモデル事業に則り、活力あるまちづくりになればと思います提案させていただきます。

この地域は、かつて豊前の国として一国をなし、北九州・中津は中津街道として交通の要所でもあり、歴史的・文化的遺産も多く残っております。求菩提山は、熊野のミニチュア版として魅力ある山であり、天然記念物のツクシシヤクナゲが咲く犬ヶ岳は、多くの観光客が訪れています。更には、温泉ブームでト仙の郷を訪れる人も年々増えているのではないのでしょうか。また、5年ぶりに開催された日本3大神楽では、たくさんの人を魅了したイベントで、豊前岩戸神楽の素晴らしさを再度認識されたのではないのでしょうか。

食については、豊前本がに、粒がき、いちじく、いちご、レタス、な花など、海の幸、山の幸の豊富さが伺えます。このような地域の観光の現状を踏まえ、来年の3月には新北九州空港が開港し、新たなる可能性を秘めている豊前市観光をどのように考えられているか、お伺いします。

1つ目は、期待される観光客の特性について、お伺いしたいと思います。何処から来るのか。何を求めてくるのか。どんな旅行体系なのか。滞在の仕方について、お伺いしたいと思います。

2つ目は、このような観光客に対して、どのようなおもてなしをされるのか。これからのソフト、ハード事業について、お伺いしたいと思います。

3つ目は、我が市だけで観光を考えても限度があるのではないのでしょうか。二宮尊徳先生が、弟子に示した、たらいの水に示した例話のように、欲をおこして自分の方にかき寄せようとするとうこうに逃げる。人のためにとうこうに押しやれば我がほうに返ると言われています。豊前市だけを考えるのではなく、大きく旧豊前の国を考えながら、その中心となるべく豊前市はどのような動きをするべきか、点から線に結びつけ、連携できるような広域観光を図ればと思いますが、県境中津・豊前・築上広域連携観光交流推進協議会の会員でもある豊前市の取り組みについて、お伺いさせていただきます。

以上で壇上より終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤議員のご質問は、新型インフルエンザの対応について、市民健康課長、豊前市の観光戦略につきましては、商工観光課長からの答弁といたします。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

新型インフルエンザの対応について、お答えいたします。新型インフルエンザ対策行動計画が、厚生労働省より11月10日発表されました。福岡県は、現在、策定中で12月中には発表されると思われまます。インフルエンザの予防は、手洗い、うがい、マスクの着用等の基本を十分に守って感染を予防するようPRしていきたいと思っております。

また、インフルエンザワクチンの接種をし、インフルエンザにかからないように自己防衛して頂き、今までのインフルエンザで、タミフルが使用されることを避け、新型インフルエンザに備えられるよう対応し、県の指導に従っていききたいと思っております。

発生時の市の対応についてでございますが、指定医療機関の確保をしたり、感染を広げないように隔離できる体制の整備、また、発生した場合の診療拒否がおきないように、必要な情報を迅速に入手するよう体制をとっていききたいと考えています。以上です。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

尾澤議員の質問にお答えいたします。平成16年度の観光入り込み状況調査では、道の駅の立ち寄り客を含め、約240万人の観光客が豊前市を訪れております。お尋ねの観光客の特性について、正式に調査をしてはおりませんが、道の駅豊前おこしかけが、過去、数回アンケート調査をしておりますので、参考までに、その結果を報告させていただきます。

まず、1点目の何処からこられたのか、という問いでございますが、北九州地域、次に田川、飯塚地域が中心で、豊かな自然、歴史的遺跡、海、山の幸、温泉を求めてであり、旅行形態につきましては、中高年の女性グループが大半を占め、熟年夫婦、或いは夏休み、休日などを利用して家族グループが、そして、滞在につきましては1日、2日、または日帰りとなっています。現在、商工観光課観光係では、観光マップ、パンフレットを作成し、福岡、北九州の観光情報センターや、各県のイベント時に送付しPRしております。

豊前市観光情報センターからも、インターネットのホームページを通じまして情報を発信しております。また、特産品の開発にも支援をし、本年度は、ゆずについて研究開発をしているところであります。そして、福岡県と連携をしまして情報誌や旅行会社にPRを

し、市内名所とグルメをセットにして、春と秋にツアーとして商品化し、観光客誘致に取り組んでいるところであります。ハード事業としましては、求菩提山整備基本計画に基づきまして、中長期にわたり歴史的文化的文化遺跡の修復・復元を行う予定になっております。

広域連携観光交流推進協議会につきましては、豊前市も構成員として加入しておりますので、新北九州空港開港によります観光客の対応につきまして、その他、この会の中で、その可能性等について、十分に協議・検討していきたいと考えているところでありますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

インフルエンザについてから質問させていただきます。今、課長からありましたように、まだ福岡県はホームページも改正されてなくて、その情報が入らなかったんですが、豊前市として、豊前市の対策マニュアルという形でつくることはできないのか教えて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

対策マニュアルは、県の方針が決まりましたらつくりたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

後で質問いたしますが、福祉事務所長にお伺いします。インフルエンザと聞けば子どもとか幼児とか、高齢者等の弱者がかかりやすいということが多く、特に、高齢者は、長引くと肺炎等の合併症を併発する恐れがあると思っておりますが、現時点の児童、保育所、保育園、それから、高齢者施設の状況を教えて頂きたいと思えますし、発生時の対応について、また予防策についても、お尋ねしたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

保育所、老人ホームの対応、そして予防策ということですが、千束保育所につきましては任意接種となっております。予防策ということですが、園児については、日頃からの手洗い、うがい等の励行、園舎におきましては、園内の温度を25度設定、加湿器によります乾燥防止等に努めております。老人ホーム向陽荘ですが、13年に予防法が改正されまして、それに伴いまして、今年度も11月8日に、現在の入所者50名中の47名がインフルエンザの予防接種を実施しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

鹿児島県では、小学校で12月1日から2日までの2日間、今期、初めてのインフルエンザによる学年閉鎖があっていますが、小・中学校については、学校教育課長、そういうことがあるかないか教えて頂けますか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

豊前市の場合、まだ、学級閉鎖になったという報告は受けておりません。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

農林水産課長にお伺いします。当市におきまして、前年に鳥インフルエンザの発生がしていますが、鳥インフルエンザウイルスが、新型ウイルスになるには2つの仕組みがありまして、1つは、鳥インフルエンザウイルスが、人や鳥類の体内で異変して、人から人へと感染するウイルスになることがあるということと、もう1つは、人や豚に人のインフルエンザウイルスと鳥インフルエンザウイルスが同時に感染して、それが混ざり合い、人から人へと感染する新型インフルエンザウイルスになる仕組みがあるということですが、鳥インフルエンザの関係について、今の市の対応として考えられることを教えて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

農林水産課といたしましては、鳥インフルエンザというのは、大きくマスコミ等騒がれているとおりで、大変な問題を起こすということで考えております。これにつきましては、あくまでも県対応ということで考えられるわけでありまして、先般、四役以下、所属長会議におきましても、例えば、発生した場合の対応スケジュールということで、一通りの県の指導による作業制、人員の動員というものを、それぞれの所属長に配布しまして警戒態勢に入っている。それから、市報の1月号におきまして、家禽については報告して頂くということで配布したいと考えております。発生した折には、早急に県に報告し家畜保健所に連絡をとり、そちらと対応していくということで、シュミレーションも整備しながら随時対応して行きたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。



○1番 尾澤満治君

今回の世界的な発生が懸念される新型コロナウイルスの蔓延を防ぐためにも、豊前市としまして、早急に対策マニュアルをつくって頂き、また、横との連携をしながら医療機関、関係機関との連携をしながらやって頂きたいと思っております。各課ごとの考えではなくて、豊前市としての取り組みを早急に対応して頂きながら、1人でも犠牲者が出ないような対策を講じて頂きたいと思っております。それから、うがいつか、市報で予防を呼びかけるポスター、それからホームページとかの形で呼びかけて頂いて、市民の安心と安全の確保に万全を期して頂きたいと思いますが、特に、取り組みについて市長のリーダーとしての考えを教えてくださいたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

以前から、こういう形の症状があったらと思うのですが、最近では、きちっと病名もはっきりし、また、新しい名前を出されているわけでございます。市としても遅れることなく、またちょっと内容を把握して、市民が被害を受けないように予防対策、そして事業対策に全力を尽くしていきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

くれぐれも遅れのないように最善の対策を練って頂いて、市民の皆さんに公表して頂きたいと思っております。

次に、観光ルネッサンス事業について、少し説明させて頂きたいと思います。

外客誘致法に基づいて、市町村の認定を受けた観光協会NPO、第3セクターとの民間団体に対して助成することになっている。今回、国土交通省の観光ルネッサンス事業に、今回私も広域の地域づくりが認定させて頂きました。これについて、国土交通省の観光交通空間づくり審議委員会のメンバーで、この地域の評価としては、地域の資源はないわけではないが、現状では普及力がない。また神楽など、もっと潜在的な魅力があるはずなんだけれど、それが出されてないと。それから、ハードではなく、探訪のためのソフトづくりが必要であるのではないかと評価を頂いております。そういう形で、商工観光課長は、この評価について、どういうふうに思われるかコメントを頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 後小路一雄君

お尋ねの広域連携観光交流推進協議会は、今年の夏、こういう話がまいりまして9月30日に、私も、こういう計画を出すということで急遽作りまして事務局に送りました。

それで、11月に推薦を受けたということで、まだ内容についてよく把握しておりません。

先日、議員から、この事業について、観光ルネッサンスについても資料を頂きましたけれども、こういった内容についての検討は、まだいたしておりませんので、今後、協議会等の中で検討・研究していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

ありがとうございます。年間約240万人ぐらいの観光客が豊前を訪れるということですが、今回、市内でも観光宿泊施設ができましたが、宿泊施設が少ないため、殆どが日帰り観光客が多いのではないかと考えられます。そこで廃校になった校舎等、それから農家にある納屋を改造して、民泊等の体験による通年型の観光客の増加を図る、宿泊体験型のグリーンツーリズムみたいな形でやれたらいいなと考えていますが、そういう形に対して納屋を改造する場合に助成金を出して頂いて、滞在型にやっていくという形に取り組んだらどうかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

今、言われた滞在型、それから廃校の校舎、納屋等の改造等ありますが、納屋等の改造がどのくらいあるのか調査しておりませんし、それに、どのくらいの経費がかかるのか、補助等どうするのか、これから、そういったものを検討していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

道の駅おこしかけでは、結構、産物が売っていますが、ここは通過点の一部にしかならないという形で、これをどうかして豊前の中まで入って頂いて、駅前とか山間部、求菩提まで行ってお金を落として頂けるような仕組みづくりを、これからはないといけないんじゃないかと思っておりますが、例えば、道の駅でそういう産物を食べさせられるような、前回、商工会議所が中心になって魚を食べさせることをしましたが、中途半端になってしまっている。豊前本がに、というかにもできましたので、それも北九州の友達が言うんですけど、お母さんのふるさとの料理を食べたい、という仕組みづくりでやっていると思っておりますが、そういうやり方がされているのかどうか教えて頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

おっしゃるように食べ物を食べさせる施設が欲しいなと思っております。民間の業者の

方に常時食べて頂けるようなことの努力をして欲しいと、お願いしております。

母親の料理と申しますか、そういったものを言われましたが、今年、私の方で春と秋、5回ツアーを組みまして福岡、北九州からバスで来てもらっておりますが、そこでは漁師のおかみさん料理ということで、豊前本がにを食して頂くというツアーを組んでおります。

今回は、今度の土・日ですけれども、6回目になりますが、最初に、道の駅に寄って頂いて、天地山でクリスマスリースをつくる素材を拾って頂いて、そのまま宇島漁協で漁師料理を食して頂き、もみじ学舎でクリスマスリースをつくり、夜はト仙の郷で、しし鍋、そして、岩屋神楽を觀賞して頂いて築上館に宿泊する、といった1泊コースのツアーもつくっております。そういった努力はやっております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そういう形でやられるということで、今までの点が線に結んでいるのじゃないかと思っておりますが、それは大いにやって頂きまして、特に、ツアー客という形で大きい所はそれなりにやって頂いて、小さい面で個人でこられる観光客について、どのようにするか、課長、何かいい提案があれば教えて頂きたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

豊前市には、いろいろ魅力があります。そういった文化・史跡・遺産がありますし、ト仙の郷を代表します4泉、道の駅、その他、海・山の幸があるわけですから、こういったものを個人でこられる方、道の駅に立ち寄る客は150万人と言われてはいますが、その大半は自家用車でこられておるようですから、そういった方々にPRするというので、ホームページあたりを利用しまして、また、観光パンフレット等をいろんな所に配布してPRしていきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そういう形で来た人に分かりやすい観光パンフレットをつくって頂きたいと思えますし、私が考えるのは、例えば、統一性のある観光マップとか、食事する所は何色と、京築で色を統一したカラーブランドをつくって頂いて、わかりやすいシステムをつくって頂くとか、そういう形でやって頂きたいと思っております。これからNPO等民間団体と一緒に、広域連合観光推進協議会で、いろいろなアイデアを出させて頂きたい。そこで国土交通省からもアドバイスを頂きながら、いろんな形ができると思えます。行政だけではなくて、そういう民間団体と一緒にやっていきたいと思っておりますが、それについて課長として

提案して頂ければありがたいと思います。

この前もカラス天狗祭りとか、いろんな事業をかなりめじろ押しでやっています。商工水産も皆さん頑張っているなど考えておりますが、市の職員だけではなくて、いろんな外部団体にある程度アウトソーシングしていくようなシステムづくりをしていかないと、行政も今から行政改革をしていくと思っておりますので、そこは民間の力を借りながらやっていければありがたいと思っておりますが、それについて一言コメント頂きます。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

まさに、今度できました広域連携観光交流推進協議会のそういった民間の方、NPOの方がたくさん入っておられますので、そういった中で、今言われた広域の計画の中でも統一したものをつくったらどうかなと思っておりますし、そういった協議会の中で、よく検討していければと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

我々民間も行政もいろいろ知恵を出しながら、同じ歯車でいければ、この地域はかなり魅力のある観光地域になるのじゃないかなと。ダイハツ、トヨタ関係の外部の人がかなりきておりますし、新北九州空港も出来上がりますので、そういう形で魅力をどうアピールできるか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員

○6番 渡邊 一君

今日は、偶然にも、ニイタカヤマノボレ1208の暗号電文により、我が日本は、米国ハワイの真珠湾で開戦し、大勝利をおさめた日であります。第2次世界大戦のはじまりの日でもあります。しかし、結果は、ご承知のとおり悲惨な敗戦となり、私ども小学生の頃は、占領軍によって、日本は占領された20年代を経験しております。それだけに2度と戦争をしてはならない。また、負ける戦争をしてはいかん。他国に占領されるようなことがあっては絶対ならないと、私は思うわけでございます。

先程、築城基地の問題で宮田議員さんから質問がありましたので、市長さんのお考えも伺いました。防衛に対する国の方策をきちっと認識なさって力強い答弁でございました。しかし、そういうことで何かがあったときには、きっちり我が国を守る自衛の心構えと、その備えは必要だと思ひます。特に、昨今は、総理大臣が少し突然変異で生

まれたと言いましょか、自分自身の考え方を押し通し過ぎる。それで東アジアの外交はもうゼロに等しい状態です。特に、友好国であった韓国、中国をも、むしろ敵国に追いやっているような昨今の現状。恐いのは、小泉さんが靖国神社にお参りするということだけで、中国の反日感情が非常に高くなっております。

それから、ご承知のように北朝鮮では、テポドンというミサイルが日本に向けて届く能力をもっていますし、これはいつ発射するか分からないというような国情を持っている国だと思います。そういうことを考えますと、如何に外交が大事か、一国の指導者の使命の重きを痛感するわけですけれども、そこで、私たちは自衛の大切さと同時に、すぐ隣村に航空自衛隊の基地を持っています。その基地が大きく変貌しようとしております。

それは先程の質問でございましたように、10月の日米再編の中間報告に発表されたこととあります。こういう形で嘉手納基地、沖縄の方々の苦労を一部和らげるということもあるかもしれませんが、このF15戦闘機の訓練の一部が、航空自衛隊築城基地に移転をするという報道があります。しかし、先程の市長の答弁では、訓練の規模、時期、その他、まだ、全然、話がないという答弁でございましたけれども、私もそうじゃないかと思ひます。それでお尋ねいたします。

額賀防衛庁長官が、福岡県にも来て、築城基地関係者と話し合いがなされたということが、一部の新聞でございましたが、そういう事実があったかどうか。そして、また築城基地関連では、どの程度まであったとするならば話があったのか、ということについて、お伺いしたいと思ひます。

確かに国防は重要ですけれども、基地周辺の被害は大変なものであると思ひます。11月に何か知りませんが、豊前市も大変爆音が高かった。飛行機の飛ぶ回数が多かったような気がいたします。ちょっと以前ですけれども、私の所は海岸に面していますから私の自宅からよく聞こえるんですが、早朝に必ずエンジンのならし運転というんでしょうか、ものすごい訓練をするような時がございました。要するに基地の被害ということになりますと、軍用機の未明から早朝にかけての発進訓練、深夜・早朝の騒音、その他が大変なことになると思ひますし、昔の築城基地、昭和25、26年ぐらいの地域の風紀の乱れ等もあったような話もございます。規模が分かりませんから、はっきり言えないだろうとは思ひますが、米軍がここへ来るのか来ないのか。要するに居住するのか、しないのか。そういうことは、どの程度まで分かっているのかどうか。それと基地周辺との連絡は、どの程度までなさっているのかについて、お伺いしたいと思ひます。

壇上の質問は、これにて終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、1番目に額賀防衛庁長官とのことでございますが、これが11月28日

に、行橋、椎田、豊津、築城を訪ねております。聞くところによると、厳重な警戒の中で、豊前市には来ておりません。連絡もありません。この4町は何故行ったかと言いましたら、基地が存在している所、用地を提供している所、こういうことのように。

その連絡のために、11月29日に東京で町村大会の前日、農業問題の陳情に行きまして、築城の町長から連絡がありまして、基地協賛会のメンバーに集まって頂きたいということでございましたので、まいりました。そこには、赤村の村長と苅田の町長は来ておりませんでしたが、苅田町は基地協賛会に入っておりませんので、後の方は大体揃いまして、要は、築城、行橋の所在地の自治体に配布した資料等を全部頂きました。そこで、この築城基地の関係は、今のところ2点しかありません。

1点が、日米同盟、未来のための変革と再編という文書でございますが、要は、柔軟な危機対応のための地域における米海兵隊の再編という項目の中で、普天間飛行場にある現在の能力については、以下の調整を行った上で、SACO最終報告に定めるとおり移設及び移譲するという中で、2番目に、緊急時に於ける航空自衛隊の新田原基地及び築城基地の米軍による使用強化という点を触れております。

もう1点は、訓練施設ということで、総合運用上を向上させ訓練活動の影響を軽減するとの目的を念頭に、嘉手納飛行場をはじめとする米軍航空施設から、他の軍用施設への訓練の分散拡大と。この関係が、今、私たちの地域にかかっていることでございますし、それ以上のことはありません。そこで関係自治体で確認したのは、基地のある自治体の動きと連動し、また、赤村を含め基地協賛会というのがありますので、それと連動し、米軍がこの際、来るについては賛成できないと、絶対反対だということを確認したわけです。

12月議会があるわけですので、各々の議会の中での質問があるので、統一的に対応しようということにいたしましたところでございます。それが地域の状況でございます。

騒音の件は、やはり1番皆心配しておりまして、今以上に激しくなるだろうと。特に、来年の3月に新北九州空港が開港になるわけで、平和な空に少し物騒な話になるわけで、そうすると、飛行が相当変更になるだろうということについて、どうするかということも全く今からのことであろう。そして、米軍が常駐するかどうかということは、しないだろうというふうに思うんだけど、はっきりしていないということでございます。

総じて皆さん、地方自治体の近隣のご意見は、今から50年前の米軍が築城に来たときの状況を皆知っておりますので、その件に対する不安も相当あったようです。ここは、きちっと皆連携をとり、また、きちっと押えながら、しかも同一行動にしていきたいと私自身は考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

的確な答弁を頂きましてありがとうございました。今おっしゃったように、常に情勢の

変化がございましたら、議会、それから、一般市民にいつでも情報が提供できる、そして、この国防の問題と基地の問題は、地域住民皆で取り組んで解決していきたい。絶対反対ということだけで国がおさまるとも思いません。世界情勢にもかかわるとは思いますけれども、その辺のところは十分、近隣市町村と連携をとりながら、議会、執行部、一丸となっていきたい方向を目指していきたいと思えます。これだけ申し上げて他に質問はございません。終わります。

○議長 神崎光昭君

渡邊一議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は、1人答弁を含め10分以内であります。関連質問はありませんか。爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

古川哲也議員の小・中学校の児童・生徒の問題について関連質問をさせていただきます。ご承知のように広島、栃木と、幼い女子児童が殺害されるという本当に残念な事件が、相次いで起こっております。今、全国の中で、いつ何処で、このような事件があってもおかしくないような状況になっているわけです。何日か前の新聞で、福岡県教育委員会は、県内の市町村教育委員会に、この対策について徹底するようにとの記事が出ておりました。先程、教育長の方からも12月5日と通達が出されているとのこと。

先程の質問の中で対策について、まず、1点、本市の各小学校、本市に10校ありますが、通学路の点検ということで答弁されましたが、具体的に、どの辺が危険区域なのか。その危険区域については、しっかり対応していきたいということでもありますので、この点について、具体的にご説明を頂きたいということと、地域との連携は、当然、子どもはPTAとの連携、そして地域住民の協力等が必要となってきますが、この辺については、どのような会議・話し合いをされ、どのように対応していこうとされているのか、分かりやすく答弁をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

通学路の点検につきましては、毎年、小学校10校ともやっておりますけれども、A小学校のどの通学路のどの地点が危険であるかということについての報告、情報は、今のところ私は持ち合わせていません。

それから、地域との連携であります。5月だったと思えますが、豊前市に市の老人クラブの連合会がありますが、そこの役員会があるということで、老人会の会長から情報を頂きましたので、その役員会の席に行きまして、子どもの安全な登下校について、老人会として協力して頂けないでしょうか、ということのお願いをしております。そのことを校長会でも、市老連のほうに、こうしてお願いしているので、各学校の実情に応じて老人会

なりPTAに校長から働きかけをして、連携を深めるようにという指導をしております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

全く全体的なものが把握されてないのと、取り組みについては如何なものかと、今の答弁を聞く限り私はそういうふうに思いますが、毎年10校についての危険区域の報告もあがってきてないと。10校の中で何処が危険なのかと、誰が考えても分かるわけです。

警察の防犯対策について、私は講演を聞いたことがあります、犯罪者というのは、人の目に付くことを一番恐れるというわけです。車の交通量の多い所、人通りの多い所は、まず犯罪者がくるわけないですよ。今回の事件を見てもそうだけれど、一緒に下校中の女の子と別れた後です。もう1つの方は、一人で下校中だったけれど、一人になる下校中が1番危ないので、狭い豊前市の中で、特に田舎の方になってくると思うんですが、そういった該当する所となれば、その中で小学校の生徒は少ないから、その辺が何で把握できてないのかと思うんです。

教育長、これは早急に把握して、危険区域について、後はどのように対応するかというのと、後、市老連との連携ということもありますが、お願いしますじゃなしに、市老連とすれば下校時間、登校時間については、この辺まで協力できますよと。後は警察です。場合によっては、シルバーを使えるかどうか分からないけれど、不法投棄がありますね。見回りを良くやっているけれど、そういう所にもお願いして、これは不法投棄の見回りだから適用できるかどうか分からないけれど、それ辺は如何ですかね。

○議長 神崎光昭君

環境課長。

○環境課長 笈木日出男君

下校時とのかね合わせというのは、私の所は今の現状では無理なんです。全面的にはシルバーセンターと協議して変えていかなければ、そういうことはできません。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

シルバーはともかくとして、教育長、警察としても通学路での事件だから、特に下校・登校ですが、これは私の提案ですが、今、集団登校・下校されているのは、どの程度か分からないけれど、登校時間をちょっとずらすと。ずらして8時30分を9時にすると、1つの提案です。先生方は8時半までにくるんだから、その間に危険区域を見回りするということが可能かどうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。



○教育長 森重高岑君

登校時刻は、そこそこの学校で決めていますので、8時15分からはじまる学校もあれば、8時30分からはじまる学校もあります。先程、老人会にお願いしましたということで申しましたが、1つの例として、八屋小学校区では、2学期の9月から各旧行政区と言いましょか、八屋町の中の前川とか、上町とかいった所で、区長、或いは、老人会等が連携をとって、特に、夕方の帰りの時間を学校から何時ごろ児童が通りますということを連絡して、今それが出来ておると。校長の話では、その後、そのような不審者情報も通報もないということで、効果が上がっているという話を聞いております。

後、他の小学校区につきましても、そこそこの校区の実情に応じて、そういった取り組みをお願いしているところでもあります。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

下校時間は統一されているのかどうか。高学年と低学年で違うと思うけれど、これを下校時間を統一して、その時間帯を絞り込むことによって、その時間帯に見回りをしっかりして頂くというようなやり方もあると思いますが、その辺はどうですか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

下校時刻は、特に1年生、2年生は4時間目、或いは、5時間目ぐらいで終わって帰ります。そうしますと2時から3時ぐらい。上級生になりますと、3時半、或いは4時まで学校にいて、それから下校ということになりますので、1時間、2時間の差があります。

その間、学校の中で低学年を待たしておくという手もありますが、学童保育のある所は、そこに行きますが、そうじゃない所は兄ちゃんが帰るまで、1年生の教室にいるというようなことも、私はかつてしたこともあります。そういったこともできるかどうかは、そこそこの学校で十分、学校の中で論議して頂いて、一人で帰ることが絶対にないようということの指導はしていきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

後1分です。爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

最後に、教育長、期限を決めてでも、しっかり各学校に危険区域の報告と、それとどのような対応をするのか、具体的に出させてください。できれば今議会中でも。

よろしく申し上げます。終わります。

○議長 神崎光昭君

他に。渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

今の関連ですけれども、私、前川で週に2回、下校時に生徒をお迎えしております。先程、教育長がおっしゃっていましたが、少しものを言わん子、ご挨拶ができん子は必ず一人で帰ってくるんですよ。これが心配で、このくらいニュースで緊張感があるのに、学校は少し緊張が足らんのではないか。そういう子どもは集団下校させて欲しいですね。その子が通るまで我々は待っているわけですが、その心配があります。それから、緊張が足らんということは、この間、八屋小学校の前を私は車で通ったら子どもが飛び出してくるんですよ。下校時に。朝は先生が門に立つか知らんけれど、下校時にはちゃんと見送らな。ちゃんと帰れよという心遣いが、私は先生は足らんような気がします。

その辺、徹底しているか、もう一度答弁してください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

全ての子どもを学校の門から出す時に、気をつけて帰りなさいよと言うと思いますが、校門の外まで見送るということは、今していないのではないかと。事が起これば集団下校するということはしていますが、日常的にはされていないとっておりますので、そこも含めて指導していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 ・永宗彦君

古川議員さんの子どもたちの問題に関連して、今二人から質問が出ていますが、私からも、私が住んでいる地域のことについて触れたいと思っております。私が住んでいるのは吉木ですから、千束小学校、千束中学校、中部高校、北高校と学校が4つありまして、従前から近隣の神社というのは普通、鬱蒼としていますので、ここが誰か分からないけれど子どもたちの遊び場になっていて、シンナー遊びの痕跡、或いは、たばこの吸殻、或いは、焚き火の跡などあって大変危険でありました。

今、子どもたち幼児の誘拐、殺人等、危険な状況の中でクローズアップされております今日の議論について、実は、千束小学校の校長先生は、区長会の皆さん方に私の学校の子供たちのエリア、あなたの集落では、この辺がこういう状況でかなり危険だと思う。こちらの集落では、こういう事情でかなり危険だと思うということを、千束町区町会に問題を提起されたと聞いています。それは8月の頃のことです。私の所の区長も、その話を聞いて帰ってきて早速これを実行したいと。

その内容は、千束中学校横の神社の森は、植物の植栽上、本当にたくさんの樹種がありまして、土地がら木も大木になりまして鬱蒼としているわけです。いくらか過去に整理してきましたが、なかなか追いつかない。その茂り過ぎている神社境内が、かなり危険だ

という学校からの指摘でございました。区長は持ち帰って私どもに相談して、それじゃ青壮年部皆で1日出て、片付けようじゃないかということで、かなりの大木も間引きして切りました。下刈といたしますか、こちらから向こうの明かりが見えるような空間をたくさんつくって、見通し風通しを良くしました。こういうことをやっておるわけです。

昨今、幼児の誘拐、殺人等が非常に頻繁ですから、豊前市教育委員会として、千束小学校の校長が取ったようなことについて、小・中学校に対して統一的に教育委員会が指導なさったのかどうか、まず、お聞きしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

校長会は毎月1回やっていますけれども、そういった事件や事故が起こった度に、そういったことについては指導しておりますが、何月何日の校長会で指導したかについては、ちょっと今資料を持ち合わせていませんので分かりません。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 永宗彦君

時間がありませんので申し上げますが、一般的なことについては指導したことと受け止めています。何故なら、先程来の教育長の答弁で、非常に歯切れの悪い部分が続いていますので、一般的にはそういう指導をされたでしょう。千束小学校の校長が、具体的に例えば吉木区の神社は、こういう意味で非常に危険だと思うから、こうして頂けないでしょうかという問題をずばり持ち込んできた。各小学校の通学路の周辺で、そういう統一的な指導があつたのであれば、素晴らしい取り組みであつたらうと絶賛したいのです。

教育委員会にではなく、千束小学校の校長に対して本当に敬意を表したい。そこで、もし千束小学校でそういう取り組みをした、その結果はどうでしたかということを学校ではまとめていると思うんです。まとめたものは、教育委員会がそれを集約して、議会とか区長会とか、あらゆる所で何処まで深く問われても答えていけるぐらいの態勢を、いつも用意しておかなければならない。少なくとも、これから先、こういう事件は、連鎖反動的に起ってくる可能性がありますだけに、今こそ本当に、今日から、明日からでも、先程来、指摘があつています課題について、脇目をふらずに取り組んでいく、学校現場の隅々まで、そして、地域まで取り組んで頂くお願いを、教育委員会としては徹底的にするべきではないか、それを逐次、集約しながら不十分さがあれば、なお、お願いしていくというその努力を是非お願い申し上げたいと思います。答弁はいりません。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。山崎議員。

○2番 山崎・美君

尾澤議員に関連する質問を2点ばかり質問します。鳥インフルエンザについて、豊前合河地区には、ウインウインファームというものが有ります、鳥インフルエンザを出したということで、その後の管理状況、検査なり指導が、どのようにされているのか。

それと風向きによっては、横武地区の住民から農協にもいろんな声がありますが、その臭いは、昔からいろんな問題で問題視されていると思いますので、それを当然、対応はしているだろうと思いますが、100%なくすというのは無理なことだろうと思いますが、そういう住民の声を重視して、少なくなるように現状で協議会等、そういう指導をやっているのか、お伺いしたい。

それと、豊前市の観光戦略についてということで、11月23日にゆず祭り、いろんなイベントがあります。先程、商工観光課長は、ゆずの加工品ということで、豊前特産品研究会ですか、そういうものがいろいろやっていると思うんですが、ゆず祭りがあるんですが、現在、ゆずが非常に不足しているんですね。ですから、今年ゆず祭りでゆずを買いに行ったら、ゆずがなかったということで、去年もそういう声が出ておりました。

当然、特産というのは何でもそうですが、10年後を目処にやりかえ検討し直すというのが、各地区の特産であります、ゆずのイベントをやっている以上は、ゆずもかなりなるんですね。これは転作の絡みで、行政が助成を出して、棚田等にゆずを植えて管理しようというのが発端で、それを生かすためにゆず祭りが行われてかなりになります。

当然、ゆずも老朽化になっていきますので、品物不足が毎年発生するということです。そういうものに対して、北九州空港も来年3月開港しますが、豊前として、当然、特産としてゆずが定着していますので、それをそのまま消すのではなくて、今後なおかつPRをやりながら、豊前には、ゆず祭りというものが有りますよと、定着しているのを消さないよう対策を、今から早く打たないと遅いです。そういう危機感を担当課長等は、これは農協も入りますが協議しているだろうと思いますが、それから、いろんな面で観光の中で先程、海の話もありましたが、ワタリがに、ガザミもありましたが、特に豊前の場合は、4年前、こちらの料理も出ましたが、1年きりで後々ないということです。

そのとき、いい発想はやるんですが、後は維持・管理ができてないというのは指導ができてないということです。それと、道の駅、240万人来ますが、当然、その中で時期的なもの、ワタリがににしろ、1粒カキにしろ、お客さんが来るんですが、その方々が求めても品物がない。一定の人は買えるが品物がない。その割には、豊前市の観光の中でそういうPRをやっている。だから品物不足は何なのかと。当然、海的环境整備もあるだろうと私は思います。

当然、山、川、田圃は、ほ場整備等で整備されていますが、海も漁礁等を入れておりますが、本当に、また北九州空港の中で、豊前には、ワタリがには結構有名なんです、有名をPRするためにも、品物不足をどういうふう改善していくのか。そういう検討がなされてないですね。いつも豊前は、そういうもので、折角あるものを当然、これから特産

品研究会がありますので、ゆずのアイスクリーム、イチジクのアイスクリームをやっていますが、本当に、これを今から伸ばしていくためには、当然イチジクも伸ばさないかん、加工するためにもですね。そういう手立てを当然、行政としても、やっていかなくちやいけないだろう。これから、米麦だけではやっていけない非常に厳しい経営安定対策等が、12項目が出ますが、その中についても、やはり行政としての今後の対応を十分、関係機関と協議しながらやって頂きたい。

そこで、2つの点を農林水産課長と商工観光課長に、お伺いしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

環境課長。

○環境課長 笈木日出男君

ウィンウィンファーム、たまごのさとまこと、と今言うんですけど、そちらの臭いの関係で私の方から答弁させていただきます。私は平成14年にこちらに来たんですが、その当時は、特に山内地区においては、1日にハエが何百匹も来て困るということで話を聞いて、しょっちゅう私はあそこに出かけております。現実的には、話を聞いて消毒を何回か常にやってもらうと防げるんですけど、それである程度できたんですけど、それも臭いとハエというのは、なかなかおさまりがつきませんでした。平成15年12月でしたか、事業を一部やりまして、それが出来たら臭いとハエがなくなるんだという話を聞いておりましたから、これであの地区に行かなくても多分大丈夫だろうと思っておりました。

現実的には、昨年、1年間は殆ど臭いとハエの話は出てきませんでした。現実には、今年になって……

○議長 神崎光昭君

簡単に答弁願います。後3分です。

○環境課長 笈木日出男君

すみません。現在は、行橋農林、保健所、豊前農林課と協議し、会社に改善するように指導しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

まず、たまごまことということで施設ですね。私も先月入りまして、鳥インフルエンザということで、野鳥との接触等がありますので、破損した所に応急措置としてネットを張って頂くということで、県と一緒に指導しております。野鳥とのふれあいをなくすということで指導をしております。それと、ゆず祭りですけども、品不足ということで、これは山崎議員さんが詳しいと思いますが、今年は裏作ということで、実行委員会においても入り口の所でたくさん売るわけですが、業者が買いにこられます。それについては控えてくれということで、実行委員で皆様方をお願いしたけれども、裏作ということで少ないと

ということで、山の中には、やはり高齢化によって放置されたゆずを地域のできる方をお願いする方向で、特産品を生かしていくというふうを考えられると思います。

それと海の幸ですけれども、ガザミについても、今、八屋の漁業組合においては、宇島にある魚祭りのときが、ちょうど脱皮時期で、たくさん獲れますが身入りが悪いということで指摘がお客さんからされます。よって、今、八屋漁業組合は3年目になりますが、畜養ということで、そのかにを養殖しながら餌をやって、身入りをするというので取り組んでおります。

○議長 神崎光昭君

後1分です。山崎議員。

○2番 山崎・美君

とにかく今、私が言ったことは皆様のいろんな意見の中でありますので、今後ないように、また、豊前市の特産品ということで手がけて頂きたい、十分協議して頂きたいと思います。終わります。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

小・中学校の事件について、特に、小学校についてお願いしたいと思います。今回の事件につきましても、犯人が自動車に乗って隠れて連れ去られるということでありますので、各市内の草が、そのまま放置されている所について、極力、市の方に要請があれば草刈等して頂きまして、そういう所に犯人が入れないようにお願いできないかなど。

私の所にもちょっとあったんですが、環境課にお願いして持ち主に頼んで草刈りをさせて頂きましたので、そういう犯人が隠れそうな所を市の方で対応して頂ければ、そういう要請があればして頂ければありがたいと思っております。

それから、防犯ベルですが、何年か前にしたんですが、壊れたりしているのがあるので、再度、点検を学校でやって頂きたいと思っております。折角、貰ったやつが、その事件のときに鳴らなかったということにならないように、再点検をお願いしたいと思います。

それから、お願いして子ども110番の車というステッカーを要請しております。これについては、中津市は、公用車について全車ステッカーを貼ってもらっております。特に、市の公用車についてお願いがありますが、そういう車に貼って頂いて、本通ではそういう事件は起こらないと思うので、裏道を通って頂いて、そういうステッカーを貼っている車が、防犯対策になるのじゃないかと思っていますので、民間のタクシーも要請して貼って頂けるという許可まで頂いていますので、地域ぐるみでやって頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、それについて総務課長、よろしいでしょうか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

子ども110番の件でございますが、公用車に全部ということではありませんが、内の市バス等にはバス運転手を指導しまして、昨今の状況がありますので、不審な者が動いた場合とかして頂きたいということで、黒土の区長会長から何回か要請がありまして、そういうステッカーを要望したら、市が配布してくれるかということでもありますので、内の方は若干、在庫をもっております。今後、公用車に配布、或いは、全ての環境の車もいろいろありますから、そういった諸々のことについて、子どもの安全については、一層、我々最大の努力をしていかなければならんと思っておりますので、また上司と相談しまして、課内で対策協議会等も設けまして、教育委員会任せではなくて、全庁あげて何らかの方法で具体的に、消防団の協力や区長会、全ての関係機関のご協力を頂いて、勿論、私ども職員心を1つにして対応したいと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

よろしくお願ひしたいと思ひます。もし予算がなければ、PTAの予算を運用して少しでも犯罪が起こらないように、負担ができる部分で、まとめて買って頂いて安くして頂いて、PTAのほうにも予算がありますので、いくらか援助して頂くという形もできると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、通学路ですが、今うちのほうも確認していますが、一緒に帰って独りになったときが、1番危ないんじゃないかということで、そこからの道の経路を小学校ではリストアップして、保護者も全部出て頂けるということでいっていますが、民生委員さんとか、いろんな団体に呼びかけして頂いて、一緒に地域ぐるみで要請をお願いしたいということで思っております。それから、防犯ベルについても、再度チェックして頂くようお願いしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○議長 神崎光昭君

いいですか。他にありませんか。尾家議員。

○14番 尾家啓介君

宮田議員の入札制度に関連して、2点、お尋ねいたします

第1点は、6月より指名方法を改善して落札率が93.5%、前年95.5%より改善されたと答弁しておりますが、この10件のうち4件は、談合しないという業者が入っていて、最低制限価格のくじ引きで落札しておる。すると後6件は、それをはずすと実質98.5%近くの落札率、去年よりはるかに悪質になっていると私は認識しておりますが、あなたは改善されたと思ひますか。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。先程の答弁の中で、平均落札率から判断すればという形でお答えしたと思いますが、今言われるように、個別では改善されてない部分もあるという認識でございます。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

改善されているんじゃないしに、ますます悪質になっていると私は思っております。第2点は、地元業者の育成という問題だけれど、要するに今、公共工事をめぐって談合が頻発して新聞紙を賑わしているし、今、構造計算書の偽装問題で国会で参考人、今度は証人喚問に入っていくと思うけれど、要するに、この業界の企業倫理、企業道德というのは地に落ちている。業界の自浄能力がない。それを受けて経済同友会の代表幹事、これは財界のトップですよ。この人が何を言ったかということと不正が行われて直らん。今の罰金では駄目だと。30年ぐらい刑務所に入れろ、とこう発言しとる。この業界には自浄能力がないんだと。そうすると、今の指名競争入札で談合が行われていると、官制談合ではないよ。

業界ぐるみの談合が行われている。これは何故か。不良適正化法案の中で不的確、不良業者。この連中が指導して業界全体で談合しとる。業界は自浄能力がない。今の指名競争の中で、あなたは地元業者を育成したいと言っている。どういうふうに育成する。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それについては、今後、入札等、指名委員会等で検討してまいりたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

これ以上、言いませんけれどね。もっと厳しく、要するに、前提条件に30年刑務所に入れろと、財界のトップが言っておるほど危機感を持っておるんだから、行政がしっかりして、官制談合はないんだけど、業界の談合があるということを認識して指導して頂きたいと思います。また明日やりますので。どうもありがとうございました。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。



本日の日程はすべて終わりましたので、これをもって散会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 14時23分